

個人情報保護に向けて

個人情報保護

当行は「個人情報の保護に関する法律」の施行（平成17年4月1日）に伴い、7項目からなる「個人情報保護方針」（別表ご参照）を制定するとともに、「個人情報の取り扱いについて」を公表し、個人情報を利用する際の「業務内容」「利用目的」などを行内外に明らかにしています。

一方、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報の漏洩防止、システムの安全管理など情報資産のセキュリティ向上などの施策を検討しています。事務局として業務統轄部内に「情報管理室」を設置しております。

盗難・偽造カード対策

当行では、盗難・偽造カードによる不正引き出しの被害からお客さまを守るため、次のようなさまざまな手立てを実施しております。

手のひら静脈による生体認証機能付ICキャッシュカード発行を取扱っています。

キャッシュカード支払限度額を「1日あたり300万円」「1カ月あたり500万円」に設定し、お客さまからの申し出により一定範囲で随時変更可能としています。

暗証番号をATMで変更可能としております。

他人に類推されやすい数字（生年月日、電話番号など）を使用なさらないよう、ポスター・チラシ・ホームページにより注意喚起しています。

ATM画面にのぞき見防止フィルムを貼付しています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。その際、お客さまに關します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

平成17年3月7日制定 株式会社滋賀銀行 取締役頭取 高田 統一

当行の情報資産と情報セキュリティ委員会の役割

